

令和5年度 第1回宇和島市発達支援拠点整備検討委員会 次第

日時 令和5年7月5日(水) 18:30～

会場 宇和島市役所 8階 801会議室

1 開 会

2 自己紹介

3 報 告

施設整備の進捗について

4 議 事

①発達支援センターの運営について

②人員配置・役割について

5 その他

6 閉 会

## ○宇和島市発達支援拠点整備検討委員会設置要綱

### (設置)

第1条 宇和島市における発達支援（発達障害者支援法（平成16年法律第167号）第2条第4項に規定する発達支援をいう。）に関する拠点整備の検討を行うため、宇和島市発達支援拠点整備検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### (所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を検討する。

- (1) 発達支援拠点の機能に関すること
- (2) 関係機関との連携体制の構築に関すること
- (3) その他委員会の目的を達成するために必要な事項

### (組織)

第3条 委員会は、識見を有するもの及び医療、保健、福祉、教育に関係する者の中から12人以内で組織する。

### (委員長及び副委員長)

第4条 委員会に、委員長及び副委員長各1人を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の中から互選する。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

### (会議)

第6条 委員会は、委員長が招集しその議長となる。

- 2 委員会は、委員会の運営上必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見又は説明その他の協力を求めることができる。

### (設置期間)

第7条 委員会の設置期間は、委員会の設置の日から発達支援拠点の設置の日までとする。

### (庶務)

第8条 委員会の庶務は、保健福祉部福祉課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が別に定める。

(施行期日)

この要綱は、平成30年6月1日から施行する。

令和5年度 宇和島市発達支援拠点整備検討委員会委員名簿

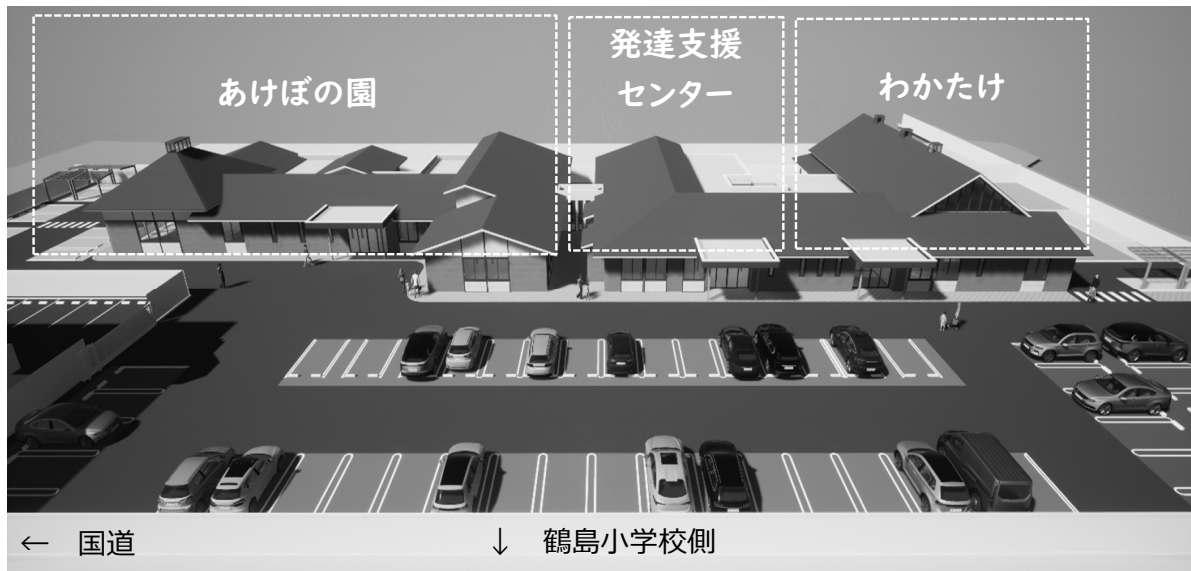
No	区分	所属等	役職・職種	氏名
1	医師	南愛媛病院	発達支援センター所長	森本 武彦
2	医師	市立宇和島病院小児科 医療法人厚仁会 老人保健施設 養老の里	施設長	林 正俊
3	医師	市立宇和島病院小児科	小児科長	長谷 幸治
4	有識者	南愛媛療育センター	心理判定主任 (R4発達障がい者地域支援マネージャー)	山口 香
5	当事者団体	発達障がい児者親の会 こころ根っつ・ゆうきの会	会長	長尾 雅美
6	当事者団体	吉田町手をつなぐ育成会	会長	山本 和美
7	療育機関	あけぼの園	園長	松井 祐子 新任
8	保育・幼稚園 関係	宇和島市保育協議会	会長	河野 謙三
9	教育関係	宇和島市特別支援連携協議会	委員長	廣瀬 瑞穂
10	行政	宇和島保健所健康増進課	課長	影山 康彦 新任
11	行政	宇和島市教育委員会	部長	森田 孝嗣 新任
12	行政	宇和島市保健福祉部	部長	伊手 博志

事務局

No	区分	所属等	役職	氏名
1	行政	保健福祉部福祉課	課長	横山 泰司
2			課長補佐	太田 康博
3			障がい福祉係長	松下 裕
4			障がい福祉担当係長	上杉 瑞穂
5			専門員	豊岡 亜紀

## I 施設整備の進捗について

[複合施設：完成イメージ]



### 1 こども支援施設全体整備スケジュール

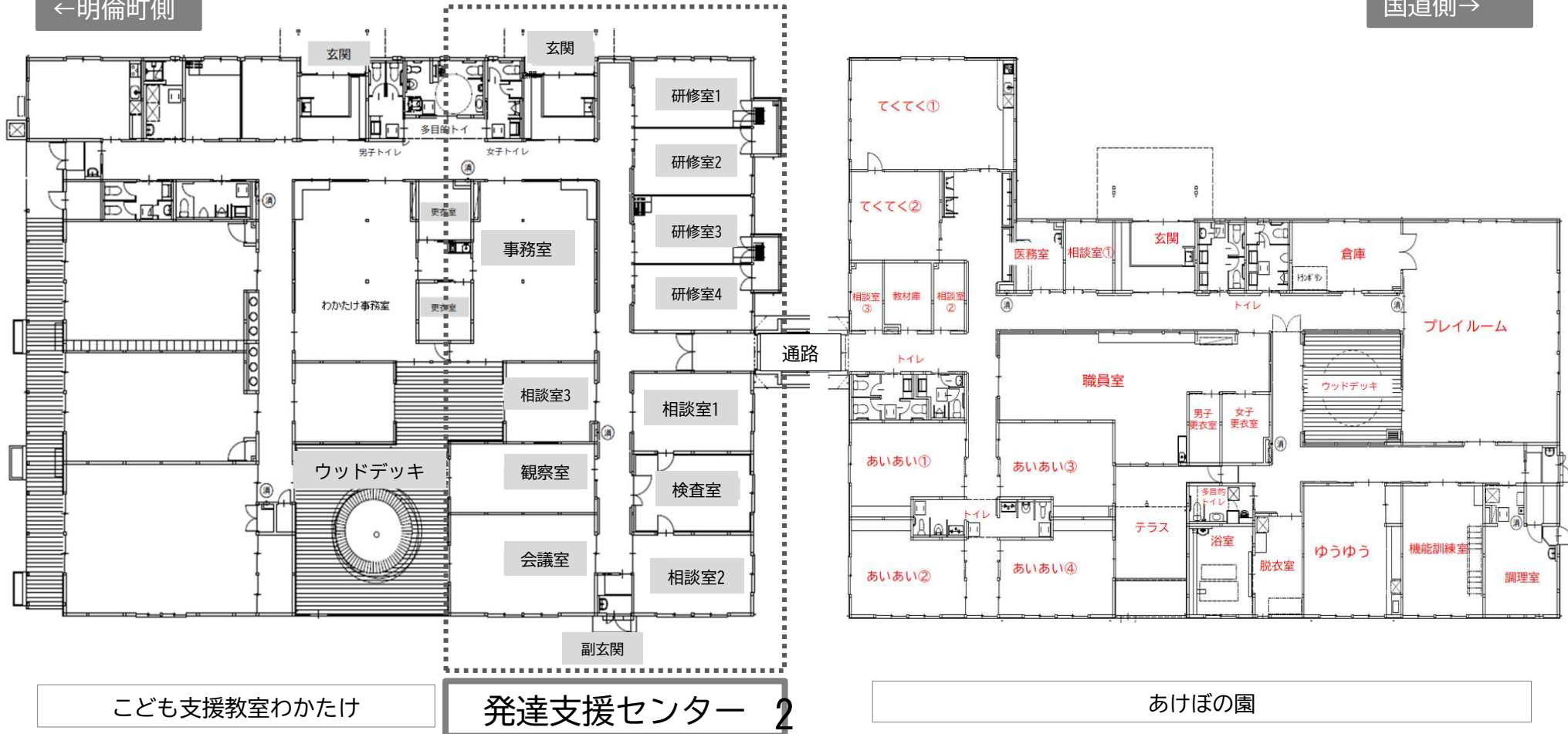
	令和5年										令和6年			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	
建物部分の完成予定									下旬					
こども支援教室わかたけ解体・駐車場整備														
こども支援教室わかたけ共用開始														
全体の完成										中旬				
式典・内覧												3/23(土)		
発達支援センター・あけぼの園共用開始													4/1(月)	

# 発達支援センターフロア図

↑ 鶴島小学校側

← 明倫町側

国道側 →



こども支援教室わかたけ

発達支援センター 2

あけぼの園

## 2 開設までのスケジュール

	令和5年										令和6年			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	
<b>1 施設名称の検討</b>														
1	名称候補の検討・名称案の決定			<div style="border: 1px solid gray; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;"> <b>名称案</b>  <b>宇和島市はぐくみサポートステーション</b> </div>										
2	市長・副市長協議		5/23											
<b>2 条例関連</b>														
1	条例・規則案の作成			案完成										
2	9月議会へ上程													
<b>3 複合施設内のルール検討</b>														
1	開館時間、貸館有無、鍵の管理、施設往来、共用部分の使用、車両、職員駐車場等			市長・副市長説明										
<b>4 各施設ごとの部屋の使用方法</b>														
1	部屋ごとのレイアウトの検討・備品配置													
<b>5 避難計画・防災計画</b>														
1	複合施設全体の計画、避難訓練、不審者対応													
<b>6 複合施設内の連携について</b>														
1	3施設の連携のあり方の検討													
<b>7 備品購入</b>														
1	仕様書作成、見積依頼、備品設置場所の確認													
2	入札・契約・発注													
3	納品・設置			納品										
<b>8 消耗品購入</b>														
1	必要物品ピックアップ、購入			納品										
<b>9 委託契約</b>														
1	清掃管理委託、消防設備保守委託、設備点検委託（空調・電気）、非常通報設備保守委託、障害保険、電話設備保守点検委託、緊急通報装置													
<b>10 施設整備</b>														
1	Wi-Fi整備・パソコン設置、複合機、空調、防犯カメラ等			工事										

	令和5年										令和6年			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	
<b>11 式典・内覧会</b>														
1	開催日検討													
2	市長・副市長協議		5/23											
3	内容検討（出席者、必要物品、役割分担、プレスリリース等）									案内 1月 下旬	プレスリ リース 2月 下旬			
<b>12 広報・周知</b>														
1	広報掲載、SNS、HP、プレスリリース										広報 原稿 メ切	プレスリ リース 2月 下旬	広報	
2	市政広報番組 （センター周知）												5月	
3	周知リーフレット作成 （複合施設用・センター用）													
4	関係機関への周知（訪問、会議）													
<b>13 移転に関すること</b>														
1	移転時期の決定、利用者への周知・説明、あけぼの園分：廃棄物の選定、処分、業者見積										わかたけ		あけぼの	
<b>14 発達支援事業について</b>														
1	事業計画書の作成 （事業の方向性、事業プラン）													
2	令和6年度の具体的な事業展開について								予算計上					
3	協議会設置準備													
4	関係課との調整 （連携のルール、役割の明確化）													
<b>15 職員配置について</b>														
1	心理職募集について				募集中									
2	センター長についての検討													
3	職員の役割について整理													
<b>16 職員間の意思統一のための準備</b>														
1	参考資料や参考図書のピックアップ													
2	関係法規・通知の整理													
<b>17 記録類の取り決め</b>														
1	様式の統一													
2	保管のルール													



## 宇和島市発達支援センターの運営について 案



- 01 発達支援センターとは
- 02 切れ目のない支援と連携
- 03 発達支援センターの機能
  - ◆ 相談支援
  - ◆ 発達支援
  - ◆ 機関連携
  - ◆ 普及啓発・研修

## めざすところ

すべての  
親と子が

地域  
の中で

安心して  
育ち

ともに  
学び

社会の一員として

自分らしく

自立した生活を送ることが

できる地域づくり

## 発達支援センターとは

発達障がい児者・家族  
発達に支援を必要とする人の

- 中核相談機関

関係機関と  
連携・協働しながら

- 障がいの特性・ライフステージにあわせた相談支援を行う
- 発達支援の体制をつくる

## 基本理念

01

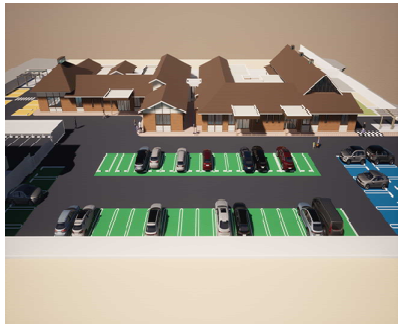
ライフステージ  
を通じた  
切れ目のない  
支援

02

家族なども  
含めた  
きめ細かな  
支援

03

地域の  
身近な場所で  
受けられる  
支援

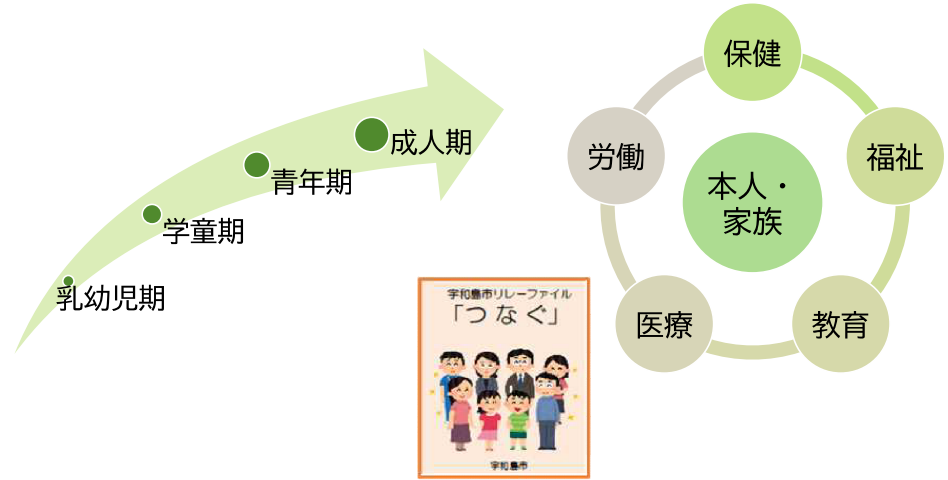


- 01 発達支援センターとは
- 02 切れ目のない支援と連携
- 03 発達支援センターの機能
  - ◆ 相談支援
  - ◆ 発達支援
  - ◆ 機関連携
  - ◆ 普及啓発・研修

# 切れ目のない支援と連携

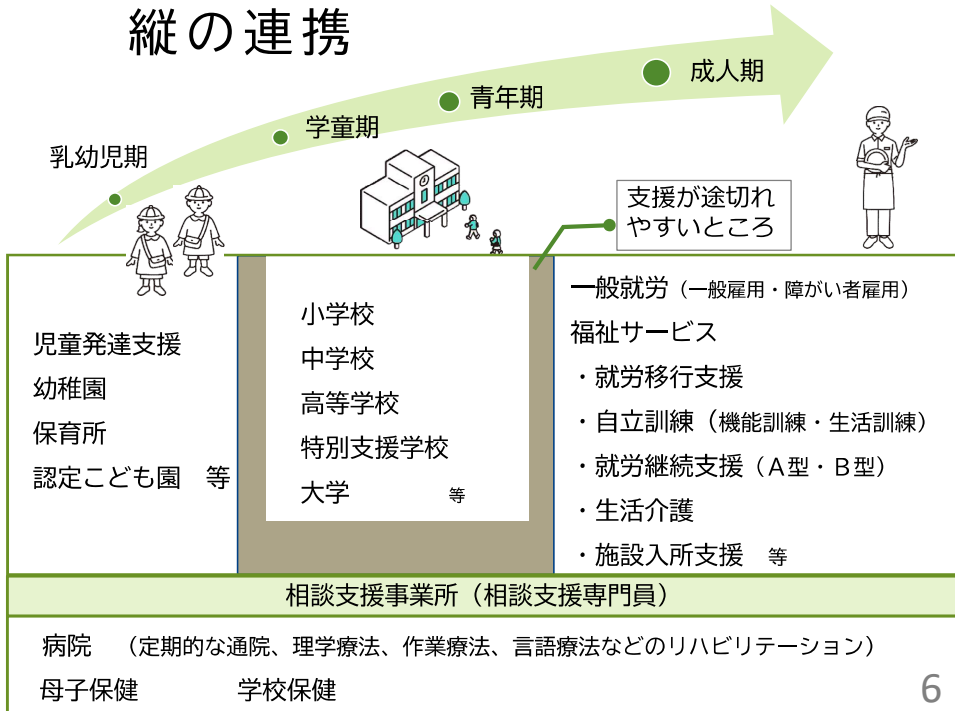
## 縦の連携

## 横の連携

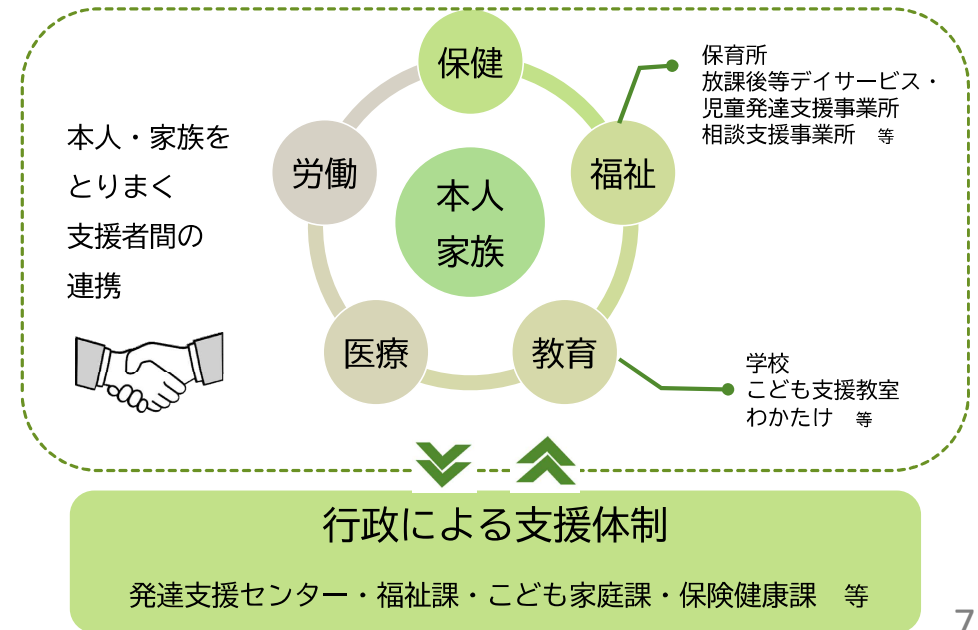


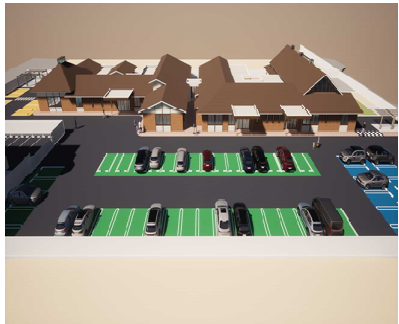
支援をつなぐツール 「宇和島市リレーファイル」

## 縦の連携



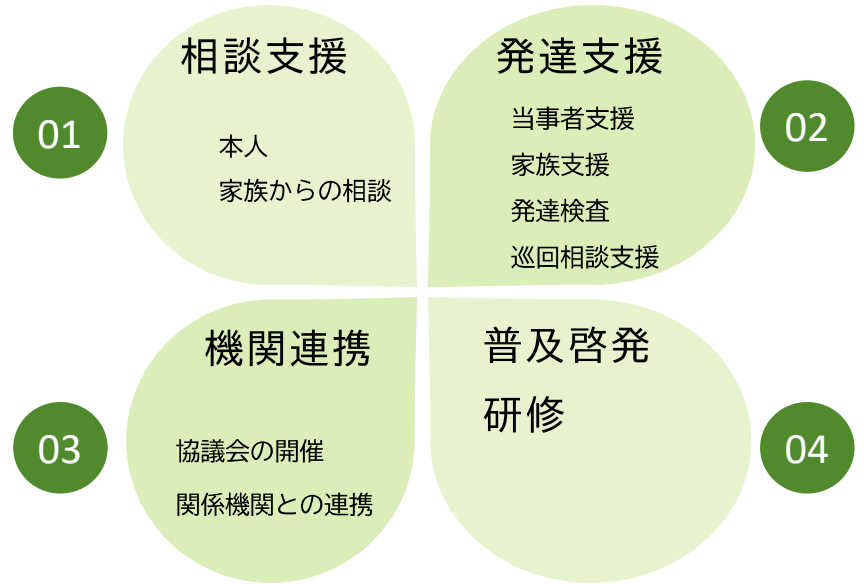
## 横の連携





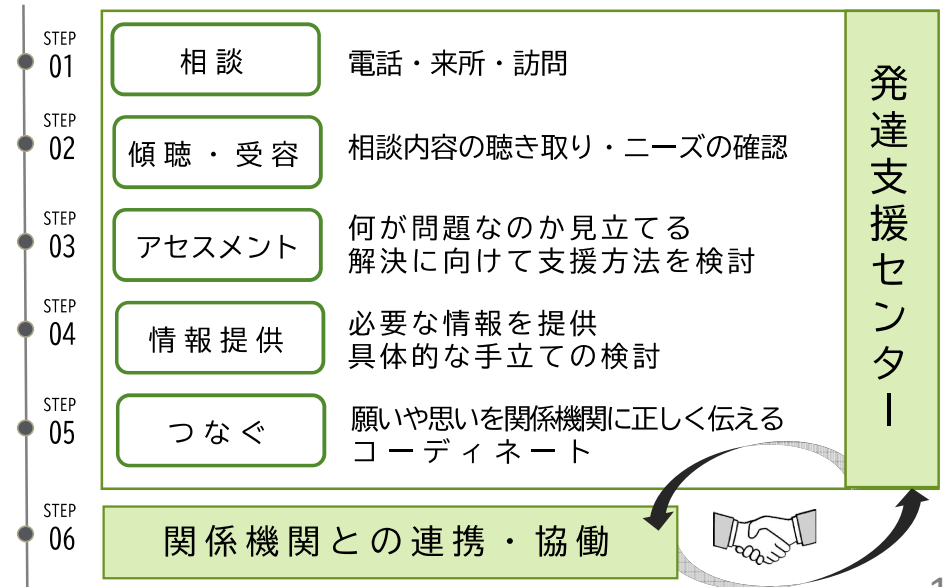
- 01 発達支援センターとは
- 02 切れ目のない支援と連携
- 03 発達支援センターの機能
  - ◆ 相談支援
  - ◆ 発達支援
  - ◆ 機関連携
  - ◆ 普及啓発・研修

## 発達支援センターの機能



- 01 発達支援センターとは
- 02 切れ目のない支援と連携
- 03 発達支援センターの機能
  - ◆ 相談支援
  - ◆ 発達支援
  - ◆ 機関連携
  - ◆ 普及啓発・研修

## 相談支援 本人・家族からの相談



## 幼児期

- ことばの発達がゆっくり
- 会話がかみあわない
- 視線があいにくい
- 友達とうまく遊べない
- 気持ちのきりかえが苦手
- 不安感が強い
- 音や感触に敏感 など

12

## 幼児期

- しつけが難しい
- どう接していいか分からない
- 子育てが難しい
- 家と園でのちがいに とまどう
- このままで大丈夫? など

保護者の  
思い



13

## 小学生・中学生・高校生

- 集中しにくい
- 忘れ物が多い
- はじめての場所や環境が苦手
- 宿題に時間がかかる
- 音読がたどたどしい
- 文字を書くことが苦手
- 数の順序や九九が覚えにくい
- 対人関係でトラブルが多い など

14

## 成人期

- 人づきあいがうまくいかない
- 仕事がうまくいかない
- 思いついてすぐ行動し失敗する
- 対人関係でトラブルが多い
- 一度に複数のことができない
- 片づけができない
- 家事がうまくできない
- 衝動買いをする、金銭管理が苦手 など

15



- 01 発達支援センターとは
- 02 切れ目のない支援と連携
- 03 発達支援センターの機能
  - ◆ 相談支援
  - ◆ 発達支援
  - ◆ 機関連携
  - ◆ 普及啓発・研修

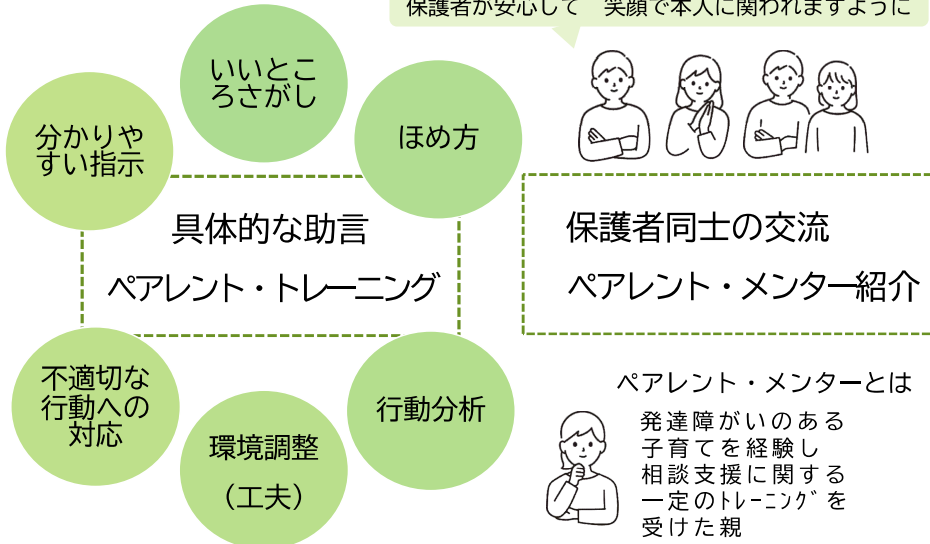
## 発達支援 当事者支援

- ニーズの聴き取り・願いの確認
- 問題点の整理
- 具体的な助言
- 支援ツールの紹介
- 必要な情報の提供
- 関係機関へのつなぎ



## 発達支援 保護者支援

保護者が安心して 笑顔で本人に関われますように

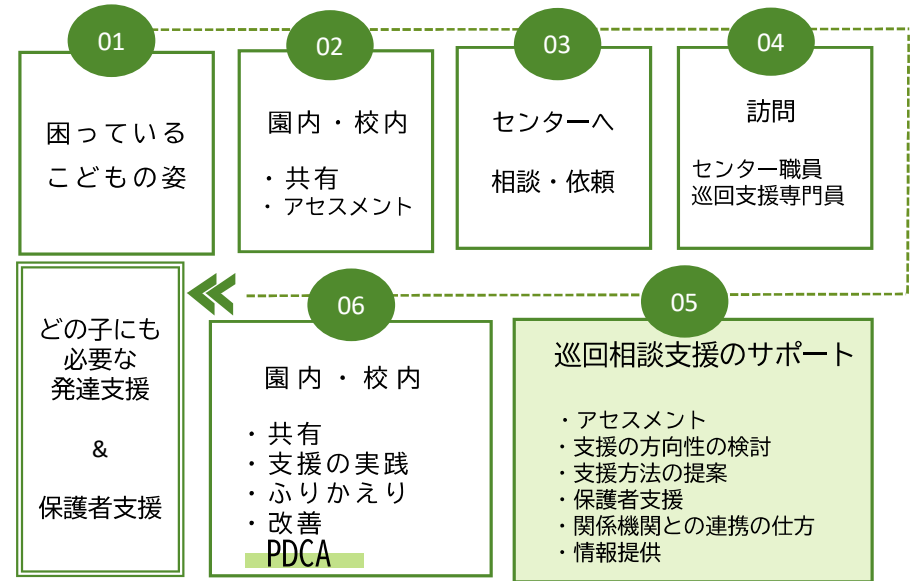
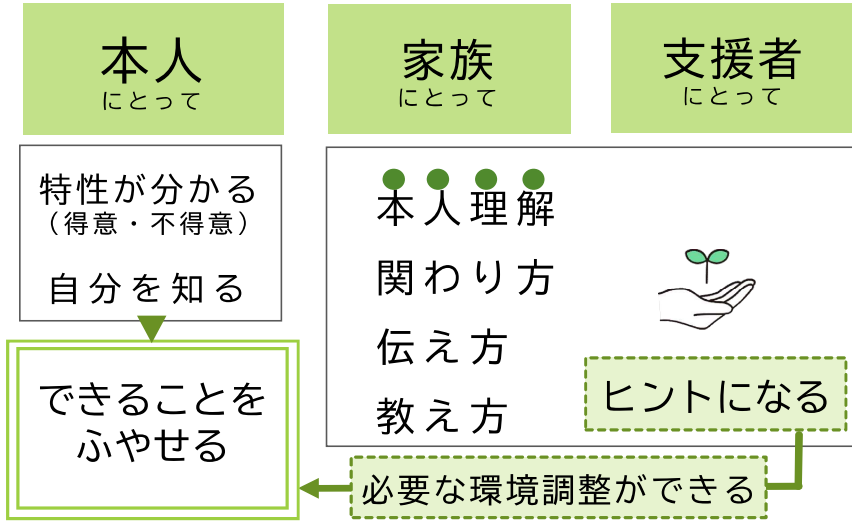


## 発達支援 発達検査

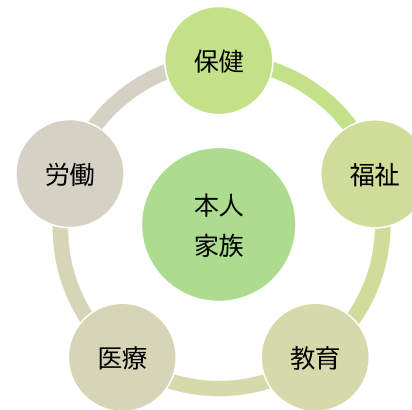


- ・ 相談支援の中で必要な場合に発達検査を実施
- ・ 診断や手帳申請をするためではない

### 検査を受けるメリット



- 01 発達支援センターとは
- 02 切れ目のない支援と連携
- 03 発達支援センターの機能
  - ◆ 相談支援
  - ◆ 発達支援
  - ◆ 機関連携
  - ◆ 普及啓発・研修



- 各分野の支援者の代表
- 発達支援に関する課題の共有
- めざすところを実現するための体制づくりを協議



# 機関連携 関係機関との連携

01

## 関係機関からの相談

- ・ アセスメント
- ・ 本人理解の手助け
- ・ 支援の方向性や  
具体策の検討
- ・ 個別支援会議
- ・ 役割分担

02

## 関係機関との協働

- ・ 発達支援に関する  
課題の共有
- ・ 協働した体制づくり
- ・ 支援の引き継ぎ  
(リレーファイルの  
活用や見直し) 等

03

## 複合施設内の連携

- ・ 利用者のアセスメント
- ・ 本人理解の手助け
- ・ 保護者支援
- ・ 情報提供 等

24



01

発達支援センターとは

02

切れ目のない支援と連携

03

発達支援センターの機能

- ◆ 相談支援
- ◆ 発達支援
- ◆ 機関連携
- ◆ 普及啓発・研修

25

# 普及啓発・研修

## 情報発信



## 研修会

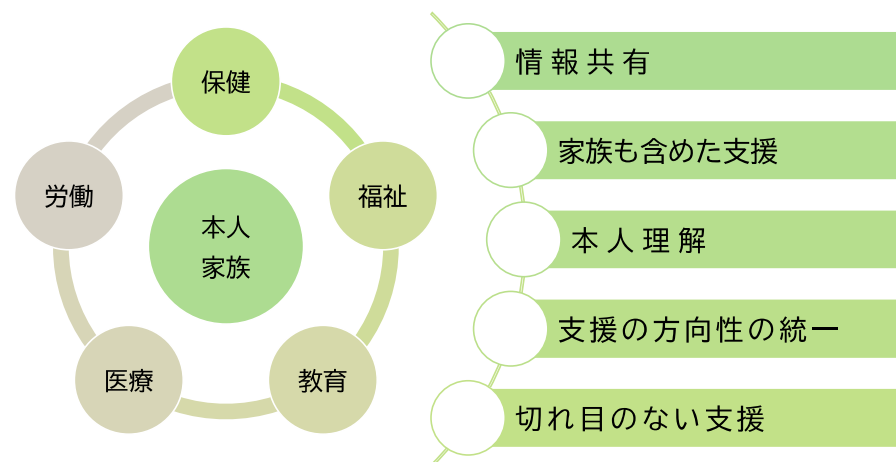
- 当事者・家族へ
- 地域の方へ
- 支援者スキルアップ  
(関係機関と協働した研修)



26

発達支援センターは

- ・ 他の機関とつながりながら本人・家族を支える
- ・ 他の機関と連携、協働し発達支援の体制をつくる



27



## 宇和島市発達支援センター 人員配置・役割について（案）

宇和島市 保健福祉部 福祉課

### 職員配置

計 7 名

職種(職名・資格)	人数	備考
センター長	1	
教員	1	
心理職	1	臨床心理士・公認心理士等
保育士	1	
保健師	1	
ソーシャルワーカー	1	社会福祉士・精神保健福祉士
事務職員	1	

## センター長

01

### 発達支援センター総括

- ①地域の実情・課題の把握、  
事業全般の理解、効果的な実施
- ②関係機関との連携推進
- ③円滑なチームアプローチの推進
- ④予算に関すること
- ⑤円滑な施設運営

02

### 複合施設内の連携に関すること

- ①定例会の実施
- ②施設利用者の支援会議、  
事例検討会
- ③災害時避難確保計画の立案、  
避難訓練の実施

## 教員

01

### インクルーシブ教育システム構築のための取り組み

- ①児童生徒の特性や状態理解に基づいた合理的配慮についての助言
- ②保護者との信頼関係の構築に関する助言
- ③特別支援教育を充実させるための教職員の専門性向上等への助言
- ④管理職をはじめとした校内の支援体制についての助言
- ⑤関係機関との連携に関する助言
- ⑥支援会議への参加・個別の教育支援計画の作成についての助言
- ⑦自立への理解と支援についての助言

02

### 特別支援教育のリーダー育成

学校教育課等の関係機関と協働  
特別支援教育コーディネーターの  
人材育成

03

### 教育と福祉との連携の推進

教育と福祉、障害児通所支援事業所等  
との関係構築に関することを検討、  
関係機関と協働



# 心理職



**01** 心理学に関する専門的知識  
技術に基づき  
対象者の心理状態を観察し分析

- ①専門的技術に基づいた  
発達検査の実施
- ②発達検査結果に基づく特性アセスメント・支援方法の検討
- ③対象者・家族・支援者へ検査結果や支援の方向性、具体的な手立てを説明

**02** 家族支援事業の実施

- ペアレントトレーニング
- ペアレントプログラム
- ティーチャーズトレーニングの実施

**03** 本人・家族・支援者の  
心の健康に関する知識の普及を  
図るための教育・情報の提供

4

# 保健師



**01**  
愛着形成支援と発達支援の双方の  
視点を持ち  
関係機関と連携を図りながら  
妊娠期から安心して子育てが  
できるよう助言や情報提供を行う

**02**  
子育てに困難を抱える家族に対して  
関係機関と協働し  
社会資源の利用や具体的な  
子育て支援の助言を行う

**03**  
健康管理の習慣に関する支援

6

# 保育士



**01** インクルーシブ保育を理解し  
専門的知識と技術に基づいた  
保育の助言

- ①こどもの特性や状態理解に  
基づいた関わり方
- ②保育環境の調整の工夫
- ③発達を促すための様々な遊びや  
インクルーシブ保育の技術 等

**02** 保育ソーシャルワークの  
視点に基づく保護者支援

- ①保護者に寄り添い、子育てを支えるための助言、情報提供
- ②保護者の状況に配慮した支援
- ③保護者との信頼関係の構築に関する助言等

**03**  
関係機関との連携に関する助言

5

# ソーシャルワーカー



**01**  
ソーシャルワークの  
技術・知識に基づき  
対象者がその人らしく  
生活するための支援や  
情報提供を行う

**02**  
福祉・教育・医療・労働・  
保健等の関係機関と連携し  
具体的な支援方法や  
社会資源の開発の検討を行う

7

# 事務職員



## 01 発達支援センターの庶務

- ・書類の作成、処理、整理
- ・物品の発注管理支払い等

## 02 電話・来客対応(相談業務以外)

## 03 周知啓発関連の補助

- ・ホームページ管理
- ・研修周知、申込み受付等

## 04 消耗品、備品等の管理

8

# 全職員共通 必要な知識・技術



## 02 障がい児者本人の最善の利益を保障するという視点

## 03 発達障がいの特性理解と必要な支援の知識

- ◆ 障がい特性を具体的に説明できる
- ◆ 対象者の行動を特性の視点から説明できる
- ◆ 環境との関係の理解ができる
- ◆ 心理状態の理解ができる
- ◆ アセスメントに必要な情報が収集できる
- ◆ 行動観察のポイントが分かる
- ◆ 支援プランが立てられる 等

10

# 全職員共通 必要な知識・技術



## 01 共生社会の実現とインクルーシブ保育・教育についての理解

- ・共生社会  
誰もが相互に人格と個性を尊重し  
支え合い、人々の多様な在り方を  
相互に認め合える全員参加型の社会
- ・インクルーシブ (inclusive)  
「包み込む」「包括的な」という意味。  
障がいのある人だけではなく、困難さを  
経験している「すべての人」が対象。



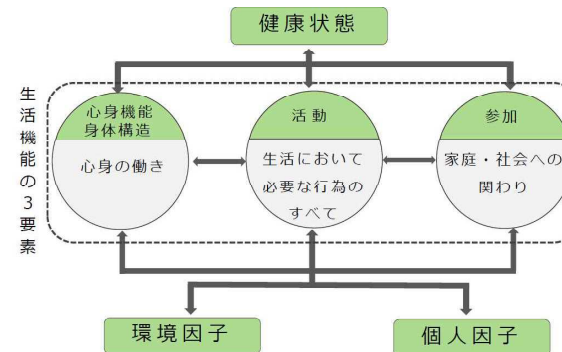
9 14

# 全職員共通 必要な知識・技術



## 04 家族支援の重要性の理解

## 05 ICF（国際生活機能分類）の理解

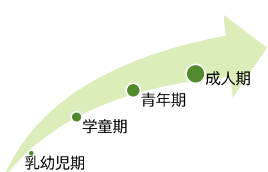


- ◆ ICFでは生活機能に支障がある状態を「障がい」ととらえる
- ◆ 「障がい」は健康状態や環境因子との相互作用の中で起こり、変化する
- ◆ 「生活のしづらさ」として「障がい」ととらえる

11

06

ライフステージに応じた  
切れ目ない支援の必要性の理解



07

他職種連携による支援の必要性の理解

08

特別支援教育の理念の理解

12

09

相談対応に必要な技術

- ◆ 傾聴、受容、共感、丁寧な対応
- ◆ 必要な情報の意図的な収集
- ◆ 相談の内容の整理
- ◆ 支援の方向性を具体的に提示 等

10

チームとしての対象者支援

- ◆ 必要な知識・技術をすべての職員が備えていなくとも、チームアプローチで補い合いあう
- ◆ これらの知識の獲得、専門性の向上に努める



13

15